

発行所／公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
 発行人／眞田雄司・編集／広報委員会・印刷所／大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

—— 設立40周年 記念特集号 ——



池上 彰氏講演会 体幹ランニングセミナー



会員親睦研修旅行 女性部会東北支援物産販売

○ Contents ○

顔 書家 千代倉桜崖氏	2
設立40周年記念特集	
法人会会長・税務署長挨拶	3
40周年実行委員長あいさつ、40周年記念事業報告・計画...	4
第13回公開講座 池上 彰氏 講演会	5
青年部会社会貢献事業 体幹ランニングセミナー	6
2010年～2015年の出来事	7～12
公益事業 芝生化プロジェクト経過報告、富津市民花火大会 ...	13
公益事業 全国大会、税制セミナー、大佐和支部海岸清掃 他 ...	14

公共事業 木更津5支部合同セミナー、富来田支部マイナンバー研修会 ...	15
税務署コーナー マイナンバー制度、年末調整等説明会 他 ...	16/17
県税事務所 エルタックス	18
法律相談 保証債務の弁済後、主債務の時効消滅を主張できますか? ...	19
報道・公益 理事会・金融懇談会 他	20
事業報告 会員親睦旅行、袖ヶ浦地区旅行、太田清見台スイーツコレクション ...	21
青年部会・女性部会・その他 女性・東北支援 他、青年・租税教室 他 ...	22
お知らせコーナー 新規会員紹介、行事予定、生活習慣病健診案内 他 ...	23

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会
消費税期限内納付
推進運動



書家

千代倉 桜崖氏

(木更津市貝渕在住)

今回は設立 40 周年の記念号ということもあり、「顔」の第 1 回のコーナーを飾られた書家・千代倉桜崖先生の孫にあたる千代倉桜崖さんをご紹介します。ご夫婦で主宰される書道教室を訪ね、お話を伺いました。



書家を志したのは

小学生の頃、書家の祖父・桜舟のそばで育ったため、ごく自然に祖父のもとで書を習い始めた。しかしながら中学高校時代は少し距離を置き、高校 2 年の 3 学期から書道部に入り、再び書の世界に戻った。大学に入りいよいよ本格的に取り組むようになる。中国文学科は漢文を学ぶところだが、意外にその漢文が面白く、よりその世界に引き込まれていく。大学に残って漢文を究めるか、地元に戻って就職するか進路について悩みもした。そのような時、高齢だった祖父から「書」を習うことができる貴重な残された時間を思い、戻ることが望ましいと決断に至ったようだ。

地元に戻り木更津市役所に就職して、「50 歳を過ぎ、定年が迫ったら、ちょっと早めに退職し書道教室を開くかな」というのがその当時のおぼろげな人生デザインであった。

日々、役所での多忙な業務をこなしながら、毎日書道展の会員賞を目標に研鑽を重ね、作品を出品し続けた。しかし、そこに思うような結果が出せず、2009 年、遂に 19 年間務めた職場を辞し、二足の草鞋を脱ぐことを決断する。退路を断って書に専念する姿は家族から見ても鬼気迫るものがあつたらしい。なんとその翌年には、栄えある毎日書道展「会員賞（グランプリ）」を受賞することになる。まさに人生の一大ギャンブルに出て勝った瞬間であった。

書道界の現状は……

「私の年齢では書道の世界ではまだ若造の部類だ」と言う。普通の社会では 65 歳で定年退職だが、その年齢でもまだ若手という現実、全国の高齢者から小学生まで、書道に携わっている人の裾野は広い。正直言って、書道界全体を俯瞰することはなかなか難しいのではないかな…。

千代倉桜崖（ちよくらおうがい）プロフィール

1967 年 8 月 木更津市に生まれる

1986 年 3 月 千葉県立木更津高等学校卒業

1990 年 3 月 大東文化大学文学部中国文学科卒業

2010 年 7 月 第 62 回毎日書道展『会員賞』受賞

2010 年 12 月 第 1 回個展開催（木更津市）

2012 年 8 月 第 2 回個展開催（君津市久留里）

2014 年 10 月 第 3 回個展開催（木更津市）

全国的には平均寿命が上がり、退職後の余暇にける時間が増え、書道に関わる人口は増えていくのではという予想の一方、少子化により取り巻く環境は厳しい状況にあることも事実である。

しかし、このかずさ地域の現状としては、他の地域と違い子供は一定数存在しているため、楽観視している。一番重要なことは、「美しい字を書きたい」という基本的な人々の欲求は、どの時代にも存在していることである。

これからの夢

このかずさ地域が自分の活動の大きな土台であることから、引き続き大切に思い活動していきたい。そして、東京を中心とした多くの展覧会等で、このかずさ地域の魅力を作品によって発信していきたいと思う。

また、教室には子供から大人まで多くの生徒さんが通って来られるが、私の書に向かう姿を見て、「書道っていいな、書くのは楽しいな」と思ってくれればいいし、更に「私も書道教室をやりたいな」とか、「作品を発表してみたいな」というところまでお手伝いを私ができたらいいなと考えている。



平成 22 年 毎日書道展『会員賞』（グランプリ）受賞作品

【編集後記】

祖父である桜舟先生から引き継いだ木造の歴史と重みのある書道教室にご夫婦で迎えて頂きました。奥様も書道の先生であり旦那様が「師匠」との事です。

取材に快く応じて下さいまして、ありがとうございました。これからも益々のご活躍を期待しております。

(文責 広報副委員長 北見賢一郎)



設立40周年の 節目にあたり

公益社団法人木更津法人会

会長 眞田 雄司

木更津法人会は、昭和50年に東京国税局の指導のもと社団法人として設立され、今年でちょうど40周年の節目を迎えることができました。その間、先人達のご努力により高度経済成長期以降の激動の日本経済を乗り切り、地元地域に確固たる足跡を残して参りました。法人会の発展のためにご尽力をいただきました会員の皆様と共に、この日を迎えられましたことは大きな誇りであり、また大いなる喜びであります。

特に、30周年からのこの10年間は全国の法人会にとっても大きな活動の転機となる期間でした。国の公益法人改革により、社団法人から公益社団法人への移行という組織のあり方そのものが、大きく変革を余儀なくされたからであります。おかげさまで、当会では平成25年4月に、千葉県より認定を受け無事に公益社団法人への移行を完了することができました。

設立当時1,820社でスタートしました会員数は、バブル崩壊やリーマンショック等の紆余曲折を経て現在は2,840社を数えるに至ります。その間会員数の変遷こそありましたが、法人会に与えられた設立当初からの「申告納税制度の普及啓蒙」という使命は脈々と受け継がれ、現在も活動の

大きな指針となっています。毎年行われる税制改正や決算期法人、年末調整の説明会をはじめ、青年部会による四市の小中学校への出前授業「租税教室」や「やさしい税金クイズ大会」などの継続事業は20年目を迎えようとしています。

また、多くの業種から構成される当会の会員相互の交流と親睦は、ビジネスチャンスを産み出し地域経済の発展に大きな貢献をしてきたと考えております。

更に公益社団法人として、地域社会への貢献活動は今やなくてはならぬ法人会の大きな柱の一つとして、地元地域に浸透しているところであります。著名な講師をお呼びして地域の方々と共に学ぶ場としての「公開講座」や、幼稚園・保育園の園庭を緑地化する「芝生化プロジェクト」などはその顕著な事例ではないでしょうか。

私は、周年事業とは、活動の節目にあたり先人たちの活躍を振り返りその功績に対して感謝するとともに、未来へ向けての展望や目標を語り合う場と認識しております。一企業や一個人では取り組むことの難しい地域社会への貢献活動を、法人会の会員として参加されることにより、多くの同志と共に実現することが可能となり、そこに大きな誇りと感動をお持ちいただくことができると思います。今後も法人会の理念を再確認し、法人会に与えられた使命を自覚し、地域に開かれ、地域の方々と共に学び、共に発展する公益法人を目指し取り組んで参る所存でございます。改めて皆様にご協力と感謝を申し上げ、40周年の節目の挨拶といたします。

平成27年11月吉日



木更津法人会 設立40周年を祝して

木更津税務署長 齊藤 司

公益社団法人木更津法人会の眞田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から私ども税務行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

木更津法人会が本年をもって設立40周年を迎えられたことを心からお喜び申し上げます。

木更津法人会は、昭和24年10月に君津法人会として誕生され、昭和50年4月には会員の皆さまの努力によって社団化を達成され、さらに平成25年4月からは公益法人改革に基づいて組織改革を進められ、公益社団法人として引き続き今日まで税務行政の良き理解者として盛んに活動を続けられています。

これも、役員の方々を始め会員の皆さまのご努力の賜物であり、そのご苦労に対して深く敬意を表したいと思います。

さて、木更津管内の産業といえば、古くから米麦を中心とした農業を中心に、沿岸部の海苔養殖業等の水産業や酒・醤油の製造業と数えるにすぎませんでしたが、昭和30年代の転換期を経て昭和40年代に入り臨海工業地帯の鉄鋼、石油等の基幹産業である工業を中心として著しい発展を遂げて来ました。現在では、東京湾

アクララインや圏央道の開通、大型ショッピングセンターが次々と開店されるなど全国的にも注目されている地域でもあります。

そのような中で木更津法人会は、永年にわたり、「よき経営者を目指すものの団体」として、正しい税知識の高揚を図るための啓発活動に大変熱心に取り組んでいただいております。青年部会を中心とした地域の小中学生への租税教育活動を始め、女性部会や各委員会における税務に関する啓蒙活動など積極的にご協力いただいております。

また、各種講演会や芝生化事業等など税務に関するもの以外の事業も積極的に実施し、会員のみならず会員以外の方にも会の存在を強くアピールするとともに、その存在を知らしめ、地域の方々にとっても無くてはならない団体として活動されていることを心強く思います。

さらに、私ども国税当局が最近の重要な課題としているe-Taxの普及についても、多大なご協力をいただきe-Taxの利用率は東京国税局管内でもトップクラスであり、会員の皆さまに深く感謝する次第です。今後は来年1月から開始されるマイナンバーの導入についてもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人木更津法人会の益々のご発展と会員の皆さまのご健勝並びにご事業の繁栄を心から祈念いたしまして、設立40周年のお祝いの言葉といたします。

『祝・設立 40 周年』木更津法人会はお陰さまで満 40 歳を迎えます。今年はみなでお祝いのモードです お祝いの基本コンセプトは「Simple&Best」

会員の皆様には、日頃会の運営にご理解やご協力を戴き感謝申し上げます。

お陰様で、「会員親睦チャリティーゴルフ大会」「会員親睦研修旅行」、青年部主催の「ランニングセミナー」等の 40 周年記念事業は好評のうちに終了しました。

関係者一同、「Simple & Best」のコンセプトの下、残された記念事業の実施に向けて準備を進めています。皆様のご参加お待ち申し上げます。

設立 40 周年記念 実行委員長 青木和義

《設立 40 周年記念事業の主な内容》

種類	事業名及び事業内容	担当
メイン 記念事業	「税を考える週間」のメイン事業 第 13 回公開講座 「池上 彰氏 講演会」開催報告 開催日：平成 27 年 10 月 26 日(月) 15：00 ～ 会 場：君津市民文化ホール 大ホール 演 題：「ニュースから未来が見える」 聴 講：1053 名 ★頂いたチケット代金 120 万円は全額四市へ寄付致します。 木更津市 40 万円、君津市 30 万円、富津市 25 万円、袖ヶ浦市 25 万円	研修委員会
式典 祝賀会	40 周年記念式典 祝賀会 期 日：平成 28 年 1 月 22 日(金) 式 典：17：00 ～ 18：00 会 場：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル 祝賀会：18：00 ～	総務委員会
記念品	「公益社団法人木更津法人会 会員章」 を全会員に平成 28 年 2 月頃配布予定	総務委員会
記念誌	「広報誌秋号」を増ページした 40 周年記念号として発刊しました。	広報委員会
各種の 記念事業	40 周年記念 会員親睦チャリティーゴルフ大会開催報告 実施日：平成 27 年 6 月 2 日(火) 会場：上総富士ゴルフクラブ 40 組 160 名の募集のところ、42 組 164 名のご参加を頂きました。 ★チャリティー金 20 万円は、6 月 19 日に日本赤十字社千葉県支部 へ寄付致しました。	厚生委員会
	40 周年記念 女性部会 社会貢献事業開催報告 「池上彰氏講演会」の合同開催と継続しての東日本大震災復興支援物産販売 ★物産販売チャリティー金は、復興支援金として寄付致します。	女性部会
	40 周年記念 会員親睦研修旅行 実施報告 ～世界遺産富岡製糸場と草津温泉～ ★沢山の方にご参加頂きました。 実 施 日：平成 27 年 9 月 27 日(日)～ 28 日(月) 1 泊 2 日 行 き 先：草津温泉・富岡製糸場 参加者数：86 名	組織委員会
	40 周年記念 青年部会 社会貢献事業実施報告 ★2020 年のオリンピックを見据え、青山 剛氏の体幹ランニングセミナー を実施しました。 実施日：平成 27 年 10 月 11 日(日)9：00 ～ 会場：暁星国際学園 参加者数：大人 137 名 中学生：88 名	青年部会

設立40周年記念 税を考える週間メイン事業 第13回公開講座 池上 彰氏講演会開催報告

実施日：平成 27 年 10 月 26 日(月) 15：00～

会 場：君津市民文化ホール大ホール

演 題：「ニュースから未来が見える」

参加数：1053 名



平成 27 年 10 月 26 日、公益社団法人木更津法人会設立 40 周年記念事業として、第 13 回公開講座「池上彰氏講演会 ―ニュースから未来が見える―」が君津市民文化ホールにて開催されました。

1200 枚の入場チケットは完売し、事務局を含め、担当する研修委員会のメンバーとの入念な打ち合わせも済ませたうえで開催日を迎えてはいたものの、いざ本番となると



若干の不安は拭えないもので、私は、多少の緊張感を感じながら、会場に向かいました。

到着後、事務局・委員会メンバーと最終のミーティングを行い開場準備をしていると、少しずつ来場者がお見えになり、開場 10 分前には、約 500 人の方々が、入り口の前に行列を作っていました。

そして開場となりましたが、委員会メンバーの的確な対応、女性部会の統制のとれた受付により、スムーズに入場も進み、講演開始 30 分前には 1 階の座席はほぼ満席となりました。さあ、いよいよ講演会の始まりです。

講演会での池上先生は、まさに普段私たちがテレビで拝

見する池上先生そのままの方でした。優しい口調で、又、難しい用語を使わず分かりやすい言葉で語りかけ、さらにそのニュースの本質の部分までを解説して下さる先生のお話しぶりに、聴衆は、一瞬で池上先生の世界にどっぷりと浸かってしまったという印象でした。

講演の内容はまさしく多岐にわたりました。日本の政治経済に関する話から、税金に関する話、世界各国を取材した際のエピソード、いま世界で話題になっている難民に関する話、通信機器・ラジオ・テレビの発達、政治・報道の世界にもたらした変化、アメリカ・ロシアの現在の関係等々、まさに、池上先生の面目躍如といった内容でした。そんな中で私が一番印象に残ったのは、図らずも最後の質疑に答えてくださった池上先生のお話でした。

質問の内容は、様々なメディアを通じて日々流される報道に対して、受け取る側はどのように取舍選択をし正しい判断をすればよいのかといったことだったと思います。これに対して池上先生は、「今の報道等の内容には、記事を書いている記者やニュースを解説するキャスターなどの意見が含まれている部分が多いので、受け取る側が報道の内容に誘導されてしまう危険性を孕んでいる」と述べられたうえで、「報道とは、公平な立場で事実のみを提供し、それに対する判断は、受け取る側に委ねるべき。それにより様々な意見が自由に述べられる、本来の民主主義社会が構築されていく」というお答えをなさいました。私はこの言葉がジャーナリストとしての池上先生の信念であるのだろうと、深い感銘を受けました。

最後になりますが、講演会の開催にあたりまして、東北支援のための物産販売から、入場者の受付等ご協力をいただきました女性部会の皆様、そして、開催までの 8 か月にわたって企画立案から、事前準備、当日の運営等、ご苦労をおかけしました研修委員会の皆様に、この場をお借りしまして深く感謝を申し上げ、報告とさせていただきます。

(研修委員長
森 泰郎)



〈同時開催 女性部会東北支援物産販売〉

青年部会社会貢献事業 体幹ランニングセミナー

実施日：平成 27 年 10 月 11 日（日）

10：00 ～ 中学生版

13：30 ～ 大人版

会 場：暁星国際学園

講 師：青山 剛氏



（プロフェッショナル・コーチ / TEAM AOYAMA 代表）

参加者数：午前・中学生版 88 名 午後・大人版 137 名

当日は、雨天の為、屋内のみでのセミナーとなりましたが、多くの参加を頂きました。講師はトライアスロンのプロ選手からコーチへ転身し、オリンピック選手を輩出し、現在は競技者だけではなく、子供から初心者などへのトライアスロン・ランニングまた他競技分野へのクロストレーニング指導も全国各地で行っている青山剛氏を迎え、午前は中学生、午後は大人を対象にストレッチや体幹トレーニング

ングを活用した中で、様々なスポーツの基本となる正しい走り方・ランニングの基本を指導して頂きました。

講義では、講師のプロコーチ活動の経験・体験談から、ランニングといっても、ただ走るだけではなく、目先の結果に囚われず、焦らず、正しく走る為の動き作り、体の使い方の基本作りが、いかに大切かという事をお話頂き、参加者は、走る事への意欲・関心がとても高く熱心に耳を傾けていました。

実技では、その正しく走る為の動き作りの基本の一部、誰でもできる簡単なストレッチ・体幹トレーニングを行いました。ちょっとした重心の置き方や姿勢のバランスで体の動きが変わり、そのはっきりとした効果に驚きの声も上がりました。

ランナーはもちろん、様々なスポーツ、また、普段の生活においても、体作りの基本は活用できる点が多くあり、短い時間でしたが、大変内容の濃い充実したセミナーとなりました。（青年部会社会貢献委員長 鶴岡慎一郎）



大人版の参加者



中学生版の参加者



2010年 (2010年4月～2011年3月) の出来事

主要 事項

- ・大沢会長4年目
- ・芝生化プロジェクト始まる
- ・東日本大震災発生

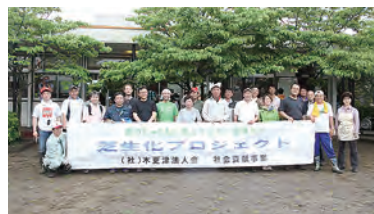
4月1日現在【会員数3,215社】



5月21日 第5回公開講座▶
講師：脳科学者 養老孟司氏
演題：「心とからだ」 300名参加



▲6月9日 第52回会員親睦
チャリティゴルフ大会
(新香木原カントリークラブ)
38組152名参加



▲6月19日 (富津市明澄幼稚園)
社会貢献委員会による緑化事業
「芝生化プロジェクト」の開始
幼稚園・保育園・公園などへの
芝生の植込みを行う。



◀5月21日
第36回通常総会
(ロイヤルヒルズ
木更津ビューホテル)



▲7月1日 第52回会員親睦
チャリティゴルフ大会
日本赤十字社千葉県支部へ
チャリティ金贈呈76,000円



6月19日 (若木児童遊園)

◀7月19日 青年部会
「かずさ横断 ウルトラ
クイズ2nd」
(東京ドイツ村他)
晴天のもと再び開催
973名参加



◀9月12日 女性部会公開講座
(ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル)
講師：精神科医 海原純子氏
演題：「ストレス時代を勝ち抜くための
心と体の健康術」

10月17日～18日▶
会員親睦研修旅行
「異業種交流会・
南福島浜通りの旅」
(福島母畑温泉・八幡屋)
77名参加



◀10月22日
袖ヶ浦地区公開講座
(長浦おかのうえ図書館)
①袖ヶ浦駅周辺の整備について
袖ヶ浦市役所 小幡光一氏
②企業のコンプライアンスについて
千葉興業銀行 安良博男氏



◀11月6日 青年部会
「やさしい税金クイズ大会」
(富津イオン・アピタ木更津)
740名参加



▼11月25日 第6回公開講座
税を考える週間メイン事業
「落語を聞く夕べ」林家たい平氏
(君津市民文化ホール大ホール)
960名



▲東日本大震災被災地への義援金の寄託
3月理事会にて100万円を決定
平成23年3月29日
日本赤十字社千葉県支部へ寄託



【青年部会租税教室】

平成22年	11月24日	暁星国際中学校	11月30日	昭和中学校
	12月14日	吉野小学校	12月15日	松丘小学校
	12月17日	小糸小学校		
平成23年	1月14日	関豊小学校		
	1月18日	南清小学校	1月19日	平岡小学校

HISTORY 法人 きざらづ 2010

2月
第261号



5月
第262号



8月
第263号



11月
第264号



2011年 (2011年4月～2012年3月) の出来事

主要 事項

- ・公益社団法人移行準備が本格化する。
- ・青年部会30周年
- ・会長に大沢千丈氏再任される。(3期目)

4月1日現在【会員数3,127社】



▲5月26日
第37回通常総会
(木更津市民会館)

5月26日 第7回公開講座▶
講師：評論家 渡部昇一氏
演題：「国際社会と日本～
21世紀の日本を考える」



▲6月1日 東日本大震災復興支援
第53回会員親睦チャリティゴルフ大会
38組150名参加
(ロイヤルスターゴルフクラブ)

6月30日▶
東日本復興支援ゴルフ大会
チャリティ金贈呈 100,000円
(日本赤十字社千葉県支部)



▲6月25日芝生化プロジェクト(木更津市立わかば保育園)



▲6月25日 芝生化プロジェクト(富津市・富津保育園)
佐久間富津市長にもご協力頂きました。



当日は、もの
すごい反響で
聴講者の人波
に圧倒される。

▲9月10日女性部会社会貢献事業チャリティー講演会
(君津市民文化ホール大ホール) 1200名聴講
講師：桜井よしこ氏 演題：「変革をせまられる日本」



11月2日 第8回公開講座▶
税を考える週間メイン事業
落語を聞くタベ
春風亭昇太独演会 1108名
(君津市民文化ホール大ホール)

▲10月22日 地元出身の講師を
お迎えして富津地区公開講座
(富津中央公民館)
講師：大貫出身 国立野辺山天文台
助教授 久野成夫氏
演題：「電波天文学について」
君も宇宙兄弟になれる



▲11月5日 青年部会やさしい
税金クイズ大会
(イオンモール富津・アピタ木更津)
800名参加



▲12月17日 青年部会30周年
記念式典および祝賀会
(ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル)



▲12月17日
青年部会30周年記念事業 講演会
(木更津市民会館大ホール)
講師：渡邊美樹氏
演題：「夢を仕事にそして
仕事に夢を」



▲2月22日 臨時総会
公益社団法人への移行承認

【青年部会租税教室】

平成23年 11月4日 八重原中学校 11月24日 暁星国際小学校
12月5日 大貫中学校 12月 6日 清見台小学校

平成24年 1月10日 根形小学校 1月12日 周南小学校
1月18日 天神山小学校 2月24日 昭和小学校

HISTORY 法人 きざらづ 2011

2月
第265号



5月
第266号



8月
第267号



11月
第268号



2012年 (2012年4月～2013年3月) の出来事

主要事項

- ・女性部会35周年
- ・法人会まつり開催
- ・アクアラインマラソン開催

4月1日現在【会員数3,060社】



5月23日 第9回公開講座▶
講師：元駐ベネズエラ大使
下荒地修二氏
演題：最近の日本外交について
～注目される東アジアの情勢～



6月22日 第54回会員親睦
チャリティゴルフ大会
チャリティ金贈呈 96,000円
(日本赤十字社千葉県支部)



6月9日▶
芝生化
プロジェクト
(袖ヶ浦市・
昭和保育園)



6月8日
芝生化プロジェクト
(袖ヶ浦市立今井幼稚園)
出口袖ヶ浦市長も
一緒に植込みました。



6月9日
芝生化
プロジェクト
(君津市立
人見保育園)

5月23日
第38回通常総会
(木更津市民会館)



6月1日 第54回会員親睦
チャリティゴルフ大会
(ロイヤルスターゴルフクラブ)
28組111名参加



7月21日 青年部会
第3回かずさ横断ウルトラクイズ
(東京ドイツ村
ほか)
720名参加



9月15日 富津地区
公開講座(富津公民館)
講師：農林水産省課長
渡邊洋一氏(大貫出身)
演題：「食べ物の話」
245名聴講

9月29日 法人会まつりに併設▶
女性部会設立35周年記念事業
公開講座(かずさアカデミアホール)
講師：医師 鎌田寛氏
演題：心と体の健康「あきらめない」
「なげださない」生き方 600名聴講



9月29日 法人会まつり
(かずさアカデミアホール)
四市のご協力をいただき、アカデミ
アの地に延べ4000人以上が訪れ、
楽しんでいただく。会員企業の体験
・展示コーナーも素晴らしい!



11月7日
第10回公開講座
税を考える週間メイン事業
落語を聞くタベ
「三遊亭円楽独演会」
(かずさアカデミアホール)
701名



11月10日 青年部会
やさしい税金クイズ大会
(イオンモール富津・アビタ木更津) 800名参加

【青年部会租税教室】

平成23年	11月24日	暁星国際中学校	11月30日	昭和中学校
	12月14日	吉野小学校	12月15日	松丘小学校
	12月17日	小糸小学校		
平成24年	1月14日	関豊小学校	1月18日	南清小学校
	1月19日	平岡小学校		

HISTORY 法人 きざらづ 2012

2月
第269号



5月
第270号



8月
第271号



11月
第272号



2013年 (2013年4月～2014年3月) の出来事

主要事項

- ・公益社団法人としてスタートする。
- ・会長に石綿竹一氏就任

4月1日現在【会員数2,971社】



◀5月22日 第39回定時総会
(ロイヤルヒルズ
木更津ビューホテル)
公益社団法人移行を盛大に
お祝した。

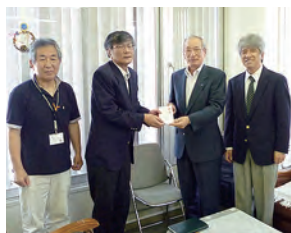
5月2日 青年部会▶
第1回かずさ経営塾(木更津商工会館)
講師:ちばぎん総研 小林八尋氏
演題:「経営者としての心得と
経営計画の策定」59名参加
1年を通して6回まで開催。



6月17日 第55回会員親睦
チャリティゴルフ大会
チャリティ金贈呈 96,000円
(日本赤十字社千葉県支部)



◀6月6日 第55回会員親睦
チャリティゴルフ大会(亀山湖
カントリークラブ)
28組109名参加



◀6月6日
芝生化プロジェクト
(木更津市立
久津間保育園)



小泉氏からは
講演料全額
が寄付される

▲10月16日 日本中から注目された講演会
女性部会社会貢献事業 公開講座

講師:元総理大臣 小泉純一郎氏
演題:「日本の歩むべき道」(木更津市民会館) 1100名聴講



◀▲10月27日 木更津地区公益事業
一斉環境浄化運動(木更津市内各地)



▲11月6日 税を考える週間メイン事業
第11回公開講座 落語を聞く夕べ
三遊亭好楽独演会 600名
(君津市民文化ホール大ホール)



▲11月17日～18日 東北復興支援
会員親睦研修旅行(福島・宮城方面)
松島大観荘泊 70名参加



▲11月9日 青年部会
やさしい税金クイズ大会
(イオンモール富津) 788名参加



▲11月18日 女性部会より
福島県「相双法人会」へ
支援金贈呈
(相双法人会事務局)

【青年部会租税教室】

小学生向け「税を知る授業」中学生向け「税を考える授業」
中学生は討議形式の授業を取り入れる。

平成25年 11月27日 松丘中学校 12月9日 中小学校
平成26年 1月14日 根形小学校 1月22日 鎌足小学校
2月17日 八重原中学校

HISTORY
法人
きざらづ
2013

2月
第273号



5月
第274号



夏
第275号



秋
第276号



2014年 (2014年4月～2015年3月) の出来事

主要事項

- ・石綿会長東京国税局長表彰
- ・第2回アクアラインマラソン開催

4月1日現在【会員数2,908社】



◀5月22日 第40回定時総会
(ロイヤルヒルズ
木更津ビューホテル)

6月6日 第56回会員親睦
チャリティゴルフ大会
(木更津ゴルフクラブ)
29組111名参加



◀6月27日 第56回会員親睦
チャリティゴルフ大会
チャリティ金贈呈96,000円
(日本赤十字社千葉県支部)

6月22日 芝生化プロジェクト▶
(木更津リトルシニア野球場)
渡辺市長も参加して
素晴らしい球場へ



◀9月7日 税制セミナー
(ロイヤルヒルズ木更津
ビューホテル)
講師：評論家 武田邦彦氏
演題：「日本のエネルギーと
近未来」122名聴講



9月27日 青年部会▶
かずさ経営塾第2弾
「ビジネスゲーム」(木更津商工会館)
講師：マーキュリッチ(株) 代表取締役
西野浩輝氏 24名参加



◀10月9日 女性部会
社会貢献事業公開講座
(君津市民文化ホール中ホール)
講師：女優 石井苗子氏
演題：「大人の生涯教育」
違いを見つめる
思いやり
440名聴講



▲10月19日 木更津地区公益事業
「アクアラインマラソン支援」
(十日市場給水所)

11月1日 青年部会 くるりウォーカー▶
(馬来田・久留里) 78名参加
雨天開催



▲11月5日
会長 石綿竹一氏
東京国税局長表彰(KKRホテル東京)



▲10月18日・19日
袖ヶ浦地区公益事業
「アクアラインマラソン
袖ヶ浦おもてなしゾーン」
(袖ヶ浦駅北口駅前広場)



◀11月8日 青年部会
やさしい税金クイズ大会
(アビタ木更津) 644名参加



◀11月15日
税を考える週間メイン事業
第12回公開講座
講師：元テニスプレーヤー
杉山 愛氏
演題：「夢をかなえる生き方」
540名聴講

東京オリンピックが決まりアスリートシリーズ開始。小中学生をたくさん呼びました。



【青年部会租税教室】

11月26日 木更津第二中学校

12月 4日 周西南中学校

青年部会のメンバーによる「税を考える授業」が更に進化充実へ



▲11月16日～17日 会員親睦研修旅行
栃木県湯西川温泉「彩りゆかしき花と華」
(栃木方面) 70名参加

HISTORY
法人
きざらづ
2014

冬
第277号



春
第278号



夏
第279号



秋
第280号



2015年 (2015年4月～10月) の出来事

主要事項

- ・昭和50年に社団化以来40周年の節目にあたる年
1年間かけて各種事業を通してお祝いをしていく。
- ・会長に眞田雄司氏就任
4月1日現在【会員数2,855社】



5月26日 第41回定時総会▲▶
(ロイヤルヒルズ
木更津ビューホテル)



◀6月2日 設立40周年
第57回会員親睦
チャリティゴルフ大会
(上総富士ゴルフクラブ)
42組164名参加



▲6月6日 芝生化プロジェクト
(木更津市・長須賀保育園)



▲8月27日 税制セミナー(君津市民文化ホール中ホール)
講師: 李 伶香氏
演題: 「マイナンバー制度」と企業の対応の実務 196名参加



9月27日～28日▶
設立40周年記念
会員親睦研修旅行
「世界遺産富岡製糸場と
草津温泉」
参加人数 86名

6月19日 設立40周年▶
第57回会員親睦
チャリティゴルフ大会
チャリティ金贈呈
200,000円
(日本赤十字社千葉県支部)



◀10月11日
青年部会体幹
ランニングセミナー
暁星国際学園
中学生の部 88名
大人の部 137名参加



▲6月6日 芝生化プロジェクト
(木更津市立中郷保育園)



▲10月26日 池上彰氏講演会
君津市民文化ホール
1053名参加 演題「ニュースから未来が見える」



社会貢献委員会 「芝生化プロジェクト経過報告」

今年度の「芝生化プロジェクト」も、委員会メンバーや眞田会長をはじめとする法人会役員の皆様、会員の皆様の多大なご協力により、6月6日に行った芝生化プロジェクトも滞りなく無事に終える事が出来ました。誠にありがとうございました。

さて、その後の経過報告でございますが、8月28日、委員会メンバーにて現地の状況を確認して参りました。経過としては、長須賀保育園・中郷保育園ともに順調に生育



長須賀保育園



中郷保育園

しておりました。両保育園の職員の皆様の手入れが素晴らしいと感じました。今後も充分な手入れをしていただきたいと思います。また、過去

に実施しました木更津リトルシニア球場も見て来ましたが、こちらも充分な生育をしていました事を報告させていただきます。最後にお願いではございますが、来年度も「芝生化プロジェクト」は続けられると思いますので、ご紹介いただける候補地がありましたら、是非とも社会貢献委員会もしくは事務局までご連絡いただけますよう宜しくお願い致します。

(社会貢献委員長 松本正樹)

~~~~~

## 富津市民花火大会

実施日：平成 27 年 7 月 25 日(土)

会 場：富津海岸 観客数：3 万人



打ち上げのカウントダウン

富津市民花火大会は、4 月下旬に 50 年以上続いた「東京湾口道路建設促進・富津花火大会」が休止となるという情報

報を聞きつけた法人会青年部会富津支部のメンバーが『小さな頃から慣れ親しんだ花火大会を継続させたい』『富津市の財政状況が悪化しているからこそ、地元を盛り上げたい』、その様な想いから地域の各種団体と声をかけあい実行委員会を組織し、若者たちが中心となってゼロから形を創り上げて実施されました。わずか3か月弱という短い準備期間でしたが、「俺たちで出来ることをやっていこう」そう決意し、動き始めました。傍から見るとかなり無謀な選択だったかもしれませんが。

最初の1ヶ月は、まず組織づくりに費やさざるを得ず、協力団体との折衝、関係機関と会議を重ねました。次に、地域住民への理解を得るための説明会の開催、協賛金 850 万円、ボランティアスタッフ 150 名を目標にし、情報発信にはあらゆる手段を使い、予想をはるかに上回る協賛金(1800 万円達成)とボランティア(250 名達成)が集まりました。多くの方々の期待に実行委員会一同目頭が熱くな

りました。

そして最後は、市民の皆様のその想いを無駄にしないためにも当日に向け準備活動に万全を期しました。計画を精査し、予算の圧縮に努め、新たに花火大会を盛り上げるためプレイベントを企画、また事前の海岸清掃や当日の設営等にご協力頂くボランティアスタッフを募ったりと、まさに『オール富津』体制で取り組んでまいりました。

そうやって多くの皆様のご理解ご協力を頂きながら、実行委員会の若者のひたむきな行動力のみで突き進み迎えた当日、打ちあがる花火を見る皆さんの笑顔に、このイベントをやったことは間違いではなかったのだと、確信致しました。

今回の「富津市民花火大会」開催は、最初は若者たちの勢いだけだったかも知れません。しかし活動していく中で、熱い想いを持って本気で行動すれば、その想いは地域に響き、地域を変える原動力となり得るのだということを学びました。私たちはふるさと富津を郷土愛溢れるまちにして



いきたい。新たな富津市創生のためにも、来年度以降も「オール富津体制」で花火大会を開催できるよう努めてまいります。

この度ご協力・ご協賛頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。誠に有難うございました。

(広報委員 稲村和裕)



## 法人会 全国大会 徳島大会 平成28年度税制改正提言が発表される

実施日：平成 27 年 10 月 8 日(木)～9 日(金)

場 所：徳島県徳島市

参加者：眞田会長、青木副会長、渡邊副会長



## 税制委員会主催 税制セミナー

実施日：平成 27 年 8 月 27 日 (木) 15 時～

会 場：君津市民文化ホール中ホール

参加人数：196 名

講 師：李 怜香氏

演 題：『マイナンバー制度』と企業の対応の実務

税制委員会の税制セミナーは運用が目前に迫ったマイナ



ンバー制度概要を把握することを目的として開催しました。その内容からいっても、より多くの人に聴いていただきたいという点から公開講座

とし、そしてよりわかりやすく伝えたいという趣旨から、社会保険労務士の李怜香氏を講師としてお招きしました。

多くの方が興味を持っていらっしゃるようで例年の税制セミナーより遥かに多い方々のご入場を賜りました。内容は「マイナンバー制度とは」から始まり「事業者が注意すべき4つのポイント」として①取得②利用・提供③保管・廃棄④安全管理措置について重点的に説明をいただいたのですが、単なる説明に終始せず、通知カードは住民票ベースに届くので10月5日までに従業員がきちんと受け取れる状態にしておくとか、その紙の通知カードよりプラス

チックの個人番号カードに取り替えておいた方が後々便利とか、その都度丁寧な具体的事例を多々織り交ぜてのお話は非常に解り易く、たいへん参考になりました。特に、講演の冒頭の10分間は有意義なものでした。予習タイムとして、まず5分、予め配られた講演資料を受講者各自に読ませたのです。そしてその次に周りにいる方たち何人かで5分、資料の中でわからないところを話し合わせたのです。

たったこれだけのことで受講者が受身でなくなり、講演の途中でも随時質問をしてもよいという形をとったので、何人もの方が積極的に質問をしました。そしてその都度、明快なご回答をいただいたのですが、砂漠の水の如く講師の話が受講者の脳に染み込んでいったものと思われます。それはまるで魔法のような10分間でした。

税制委員会の皆様、講師の李怜香様、そしてご来場いただいた皆様、ありがとうございました。

(税制副委員長 佐々木勝之)

## 小糸清和支部 クリーン作戦

実施日：平成 27 年 10 月 18 日(日) 13：00～

場 所：君津市糠田周辺

参加人数：17 名



当日は、昨日までの雨と違って変わり大変良い天気恵まれ多くの方にご参加頂きました。作業はいつもは主要道路で行ってききましたが、今回は山道のカーブの多い所を行い、大変効果があがりました。

(小糸清和支部長 須藤千博)

## 大佐和支部 大貫海岸清掃

実施日：平成 27 年 7 月 18 日(土) 8：00～

場 所：富津市大貫海岸

参加人数：12 名



恒例となった海開き前の大貫海岸の清掃です。今年は、会員の遠藤さんがホイールローダーを提供してくれたので、流木まで片付けすっかり綺麗になりました。

(大佐和支部長 高橋裕之)



## マイナンバーがやってくる!!

## 木更津5支部合同

## マイナンバーセミナー実施報告

実施日：平成27年8月26日(水)17:00～

会場：木更津商工会館

参加人数：57名

講師：木更津税務署 萩野統括官、山口上席指導官



10月から実際に手元にカードが届き始めるとされている、マイナンバー制度の概要について木更津地区内の5支部（木更津・東・中央・西・南）合同でセミナー

を8月26日に木更津商工会館で開催しました。

当日は5支部54名、その他支部3名計57名の参加をいただき各企業の関心の高さがうかがえました。

そもそもマイナンバー制度が導入される本当の狙いとはなんなのだろうかと、ふと気になりました。私たち日本人全てが納めている所得税・法人税・消費税などの租税全部を合計すると、年間約54.5兆円。一方、日本人全てを支えるためには約96兆円が必要であるようです。その差額約41.5兆円を、将来の世代から借りて運営しているのが現在の日本の現実です。そして本年度末では日本の借金は何と1,035兆円になるとのことです。

急速な少子高齢化の進展により、社会保障関係費は増大を続けている一方、税収は伸び悩んでいます。こうした事態を改善するため、歴代の政府は試行錯誤し、このマイナンバー制度導入を決定したと考えることができます。この制度が社会保障・税・災害対策の3分野でのみ使用されることから、生活保護等の不正受給防止等に、特に大きな効果があるものと推察されます。つまり社会保障関係費の増大防止を強く意識した制度であると思われます。

一般論として、富める者がより多くを負担し、そうでない者と相互に補完する社会形態が、我が国の目指すべき社会であることは疑いないことだと思います。正しく納税するために、国が個人や企業の所得を知り得ることはそれはそれでよいと思いますが、報道等によれば3年後からは新規預金口座開設に際してはマイナンバーを付記しなければならなくなり、既設の口座等についても順次同様とされるようです。長い年月をかけて築いてきた私たちの資産までもを知りたいと国が望むことは、果たして正しいことな

のだろうか。私たちはこのマイナンバー制度の円滑なる運用に努力することは、個人としてまた企業経営者として当然であると思う一方、この制度が真に国民のためになる制度なのか、しっかりと監視していくことも私たちの責務だと思います。

(木更津支部長 鶴岡大治)

## 袖ヶ浦地区 公開講座

実施日：平成27年10月2日(金)15:00～

会場：長浦おかのうえ図書館視聴覚室

参加人数：35名

講師：弁理士 神崎正浩氏

(株)TSK プランニング 立川昭吾氏

演題「家庭で話題にできる知的財産権Ⅲ」  
「2016年度の潮目を読む」



10月2日(金)15時より長浦おかのうえ図書館にて弁理士の神崎正浩氏と企業コンサルタントの立川昭吾氏を招いての公開講座を開催しました。

第1講座として神崎氏による「家庭で話題にできる知的財産権Ⅲ」と題し、オリンピックエンブレムの盗用疑惑に対する専門家からの意見を聴く事が出来ました。第2講座は、立川氏による「2016年度の潮目を読む」と題し、地域商品の掘り起こしの話から、沖縄米軍基地・安保法案等多岐に渡る興味深いお話を頂きました。参加者35名、懇親会は養老の瀧にて20名の参加を頂きました。

(袖ヶ浦副地区長 中村重幸)

## 富来田支部 マイナンバー研修会

実施日：平成27年10月5日(月)17:30～

会場：富来田公民館

参加人数：17名

講師：木更津税務署 萩野統括官、山口上席指導官







マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

# マイナンバー制度が はじまります！

平成27年10月から、マイナンバー（個人番号）・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

個人

- ✓ マイナンバーは、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。
- ✓ 利用範囲は、社会保障、税及び災害対策の分野に限定されています。

法人

- ✓ 法人番号は、13桁の番号で、法人等に1法人1つ指定され、国税庁から登記上の所在地に通知されます。
- ✓ 法人番号はマイナンバーと異なり、原則としてインターネットを通じて公表され、どなたでも自由に利用できます。

## マイナンバー制度導入に伴い、国税手続では

その1

**税務関係書類に番号を記載していただく必要があります！**

税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等にマイナンバー・法人番号の記載が必要となります。

その2

**申告書等を提出する際に、本人確認が必要になります！**

税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを添付していただく必要があります。

国税に関する  
マイナンバー制度の  
最新情報は

国税庁ホームページのトップページ

社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞  
法人には、法人番号が通知されます。



をクリック



## 平成 27 年分 年末調整等説明会開催のお知らせ

平成 27 年分年末調整等説明会及び用紙の配布を次の日程で行いますので、是非ご出席ください。

### 【注】

- 1 源泉徴収義務者の皆様には、説明会の案内状を 10 月下旬に発送しております。
- 2 説明会場には案内状に同封されたパンフレット等を必ずご持参下さい。
- 3 案内状裏面の「出席票兼関係用紙請求書」に必要な用紙の枚数をご記入の上、受付でご請求ください。  
なお、各会場とも、用紙の配布は説明会開始の 30 分前からとなります。
- 4 対象地域の説明会にご出席できない場合には、他の会場にご出席できます。
- 5 給与支給人員 100 名以上の事業所等の方については、11 月 4 日(木)に木更津税務署 1 階において、用紙（市役所関係用紙を除きます）を配布します。「出席票兼関係用紙請求書」に必要な用紙の枚数をご記入の上、来署をお願いします。（配布時間は午後 1 時から午後 3 時まで）。

| 開催月日         | 開催時間（説明会）            | 会場                           | 対象地域等 |
|--------------|----------------------|------------------------------|-------|
| 11 月 9 日(月)  | 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 | 木更津市民会館(中ホール) 木更津市貝渕 2-13-40 | 木更津市  |
| 11 月 11 日(水) | 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 | 富津市役所(1 階大会議室) 富津市下飯野 2443   | 富 津 市 |
| 11 月 17 日(火) | 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 | 袖ヶ浦市民会館(大ホール) 袖ヶ浦市坂戸市場 1566  | 袖ヶ浦市  |
| 11 月 19 日(木) | 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 | 君津市民文化ホール(中ホール) 君津市三直 622    | 君 津 市 |

年末調整及び法定調書等についてご不明な点は、年末調整関係については法人課税第 1 部門（源泉所得税担当）、法定調書関係については管理運営部門までお問い合わせください。

連絡先 木更津税務署 0438（23）6161

なお、お問い合わせは音声案内にしたがって「2」番（税務署）を選択してください。

## 改 正 関 係

◎給与所得控除の上限額が、下表のとおり、平成 28 年分の所得税から引き下げられることとされました。

|                              | 改正前                      | 改正後              |                    |
|------------------------------|--------------------------|------------------|--------------------|
|                              | 平成 25 年～<br>平成 27 年分の所得税 | 平成 28 年分<br>の所得税 | 平成 29 年分以後<br>の所得税 |
| 上 限 額 が 適 用 さ れ る<br>給 与 収 入 | 1,500 万円超                | 1,200 万円超        | 1,000 万円超          |
| 給 与 所 得 控 除<br>の 上 限 額       | 245 万円                   | 230 万円           | 220 万円             |

（注）上記の改正に伴い、平成 28 年分及び平成 29 年分以後の「給与所得の源泉徴収税額表（月額表、日額表）」、「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」、「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」等が改正されました。



# 地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)

～地方税も電子申告 エルタックスを利用してみませんか～



エルレンジャー

eLTAX



みんなで  
はじめよう!  
エルタックス!!

千葉県マスコットキャラクター  
「チーバくん」

## 法人県民税・法人事業税の電子申告について

千葉県への法人県民税・法人事業税の申告が、インターネットを利用した電子申告により行えます。

## エルタックスで申告や届出をするメリット

- インターネットでオフィスや自宅から、申告・届出ができる。
- 申告書などを提出するために、県・市の窓口に行くことや、郵便の発送が不要になる。
- 複数の都道府県・市町村への申告・届出が、1度にできる。
- 窓口の営業時間を気にせず、8:30～24:00まで申告できる。(土日祝・年末年始を除きます)



当事務所管内の木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市では、「法人市民税」などの電子申告、電子申請・届出の運用を開始しています。

申告書や各種届出書の提出には、便利なeLTAX(エルタックス)をご利用ください。

地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)を利用した電子申告等について、事前準備から申告までの流れなど、詳しくはホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。ヘルプデスクへお問い合わせください。

ヘルプデスク 受付時間 9:00～17:00 (土日祝・年末年始を除く)

一般電話 0570-081459(全国一律市内通話料金)、IP電話やPHSなど 03-5500-7010(通常通話料金)

### 【千葉県木更津県税事務所及び管内4市の電子申告等運用状況一覧】

| 団体名及び担当課等<br>お問い合わせ先電話番号           | 申 告            |       |           |                 | 申請・届出 |
|------------------------------------|----------------|-------|-----------|-----------------|-------|
|                                    | 法人事業税<br>法人県民税 | 個人住民税 | 法人市民税     | 固定資産税<br>(償却資産) |       |
| 千葉県木更津県税事務所 事業税間税課<br>0438-25-1110 | ○              | —     | —         | —               | ○     |
| 木更津市 財務部 市民税課<br>0438-23-8573      | —              | ○     | ○<br>(注1) | ○<br>(注1)       | ○     |
| 君津市 財政部 課税課<br>0439-56-1503        | —              | ○     | ○<br>(注1) | ○<br>(注1)       | ○     |
| 富津市 市民部 税務課<br>0439-80-1241        | —              | ○     | ○<br>(注1) | ○<br>(注1)       | ○     |
| 袖ヶ浦市 企画財政部 課税課<br>0438-62-2519     | —              | ○     | ○<br>(注1) | ○<br>(注1)       | ○     |

(注1)「プレ申告データ」のサービスはありません。

※ 団体により取扱いが異なりますので、詳細については、各担当課へお問い合わせください。



## 「保証債務の弁済後、主債務の時効消滅を主張できますか？」

小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅 義

Q 私は、20年前に友人Aに頼まれて、同人が経営していた会社Xが金融機関Yから1000万円を借り入れるのに際し、連帯保証人となりました。連帯保証人は、私以外に、AとAの親族Bもなっていました。

Xは、前記借り入れ後、数年で経営に行き詰まり、Aは行方不明となってしまいました。

最近、突然Yから債権を譲り受けたというZから、「前記残債務が遅延損害金を含めて300万円あるので支払ってほしい。とりあえず、支払い可能な金額でよいから支払ってもらえないか」と言われました。

私は、長年何らの請求もなかったことから、Bが支払って解決済みだと思っていたので、大変びっくりしましたが、連帯保証人となったことは間違いなかったので、手元にあった3万円を支払いました。

私は、残債務297万円を支払わなくてはならないのでしょうか？

A 主債務の時効消滅を主張して、残債務の支払いを拒むことは可能です。

### 【解説】

#### 1 消滅時効

一定の事実状態が継続した場合に、真実の権利関係に合致するものかどうかを問わずに、その事実状態をそのまま尊重して権利関係と認める制度が時効制度です。

民法は、権利者でない者を権利者と認める取得時効（162条～165条）と、権利者であった者の権利を消滅させる消滅時効（166条～174条の2）を規定しています。

消滅時効は、権利を行使することができる時から進行し（166条1項）、債権は、原則、10年間行使しないと消滅します（167条1項）。但し、本件のような商行為（商法501条～503条）によって生じた債権は、5年間で消滅します（同522条）。

#### 2 時効の援用

民法145条は、「時効は、当事者が援用しなければ、裁判所がこれによって裁判をすることができない」と定め、「当事者」とは、時効によって直接に権利を取得し、義務を免れる者、及びその承継人とされています。

#### 3 時効の中断

時効の基礎である事実状態と相容れない事実が生じると時効はそこで中断し、完成しません。

民法は、時効の中断事由として、「請求」、「差押、仮差押又は仮処分」、「承認」の3つを法定しています（147条）

そして、時効中断は、原則として、当事者及び承継人の間において効力を有するとされています（148条。時効中断の相対性）。しかし、保証債務は、主債務を担保するもので

あることから、主債務に附従し（保証債務の附従性）、主債務者に対する履行の請求、その他時効の中断は保証人にもその効力を生じるとされています（457条1項。時効中断の相対性の例外）。

#### 4 時効援用権の喪失

判例によれば、消滅時効が完成した後に債務者が自己の負担する債務を承認した場合、債権者もはや債務者において時効を援用しない趣旨であると考えるのが、通常であるから、その後は債務者に時効の援用を認めないのが信義則に照らして相当であるとして、時効の援用はできないとされています（最高裁昭和41年4月20日判決）。

#### 5 本件の検討

保証債務は、主債務が消滅すれば、当然に消滅する関係にあるので、連帯保証人は、主債務の時効消滅によって直接に義務を免れる者として「当事者」に該当し、主債務の時効を援用することができる立場にあります。

しかし、連帯保証人が保証債務の一部を弁済することは、主債務の存在を前提とし、主債務について承認したものとして主債務の時効が中断したと考えられないか、また、時効援用権を喪失しないかが問題となります。

この点、判例は、「主債務について権利義務の当事者ではない保証人が主債務を承認しても、それだけで主債務が存在している蓋然性が生じるわけではない」として、保証人の主債務の承認は、主債務の時効中断にはならないとしています（東京高裁平成7年2月14日判決）。

また、「主債務の時効完成前に保証人が保証債務を履行した事実があるからといって、それだけでは、保証人が将来主債務の時効が完成した場合でも時効を援用せず保証債務を履行するという確定的な意思を表明したとはいえない」として、特段の事情のない限り、主債務の時効完成前に保証人が保証債務の一部弁済をした場合でも時効援用権は喪失しないとしています（前記判決）。

そして、主債務について時効が完成した後に保証人が保証債務を承認した場合についても、「本来保証人としてはその保証債務を履行した場合主債務者に対して求償することができるのに、主債務の時効が完成し主債務者がこれを援用してその債務を免れた場合には求償の途を絶たれることになり、保証債務は主債務が消滅した場合これに附従して消滅する性質の債務であることを考えると、保証人は主債務の時効消滅後に自己の保証債務を承認したとしても、改めて主債務の消滅時効を援用することができると解するのが相当である」とし、保証人が主債務の消滅時効を援用することができるとしています（大阪高裁平成5年10月4日判決）。

以上より、連帯保証人であるあなたは、主債務について時効中断事由がなく、主債務の消滅時効が完成している場合には、主債務の時効消滅を主張して、残債務の支払いを拒むことは可能となります。



## 平成27年度 第3回理事会開催される

実施日：平成27年9月25日(金)15:00～  
会場：オークラアカデミアパークホテル  
出席者数：47名



9月25日(金)15時よりオークラアカデミアパークホテルにおいて、第3回理事会が開催された。

法人会の秋の諸行事が始まり、まずは終了間もない税制委員会による「マイナンバー制度」セミナーの実施報告、毎年恒例の税を考える週間に実施される青年部会の「やさしい税金クイズ大会」の事業計画、総務委員会からは設立40周年記念式典、祝賀会、記念品の事業計画等についての上程が行われた。

また、報告事項として、木更津地区の『一斉環境浄化活動』の取り組み内容や、社会貢献委員会より『芝生化プロジェクト』の緑化成功報告、研修委員会より40周年記念のメイン事業『第13回公開講座・池上彰氏講演会』のチケット販売状況や、青年部会の『体幹ランニングセミナー』の集客状況、組織委員会からは会員親睦旅行がバス3台86名で出発できること、また会員増強月間の推移などが報告された。



理事会終了後、提携保険会社3社による福利厚生制度連絡協議会が実施され、秋から始まるNHKの連続テレビ小説の

主人公が大同生命創業に関わった広岡浅子氏であることの紹介ビデオが上映されたりした。

その後、会場を移し懇親会が行われ、協力保険会社職員も含めて歓談がなされた。

(総務委員長 山田和幸)

《会員増強と会員支援の願いを各地で開催》

## 木更津地区金融機関との懇談会

実施日：  
平成27年8月6日(木)  
18:00～  
会場：ロイヤルヒルズ  
木更津ビューホテル  
参加数：32名



## 君津地区金融機関との懇談会

実施日：  
平成27年8月7日(金)  
18:00～  
会場：ホテル千成  
参加数：23名



## 富津地区金融機関との懇談会

実施日：  
平成27年8月21日(金)  
18:00～  
会場：ひろ寿司  
参加数：28名



## 新設法人説明会開催

実施日：平成27年8月21日(金)14:00～  
会場：木更津商工会館  
参加人数：10名  
講師：木更津税務署 山口上席・阿部上席  
①ビデオ

「新設法人と税金・スムーズな会計運営のために」

②法人税・消費税及び源泉所得税の説明  
③質疑応答

## 決算法人説明会開催

実施日：平成27年9月18日(金)14:00～  
会場：木更津市市民総合福祉会館  
参加人数：47名  
講師：木更津税務署 山口上席・阿部上席  
①税務コンプライアンスチェックシート活用をお願い  
②法人税・消費税及び源泉所得税の説明  
③質疑応答

## 設立40周年 会員親睦研修旅行開催報告

実施日：平成 27 年 9 月 27 日(日)～ 28 日(月)  
場 所：世界遺産富岡製糸場と草津温泉  
参加人数：86 名



この度、平成 27 年 9 月 27 日・28 日に木更津法人会の会員親睦研修旅行を行いました。今回は久しぶりにバス 3 台・86 名の会員で、盛大に群馬県の草津温泉に行ってきました。本年は木更津法人会設立 40 周年の節目の年であり、組織委員会では是非この年に沢山の会員メンバーと一緒に親睦を図れる楽しい有意義な旅行を行いたいとの強い気持ちで委員会を重ねてきました。

出発の朝は雨でしたが、皆の気持ちを通じたのか、途中から素晴らしい快晴に変わりました。バスでは各号車の責任者の司会の元、自己紹介から始まり、マイナンバーに関するビデオで研修を行いました。その後、お酒も入り楽しい雰囲気のまま、昼食は伊香保の時代屋で美味しい釜めしを堪能しました。そして道の駅ハツ場ふるさと館で休憩後、早目に宿泊場所の草津温泉ホテル櫻井にチェックインしました。その後、草津温泉に繰り出し、湯畑などの散策や温泉を堪能して、ゆっくりとくつろぐ事が出来ました。そしていよいよ待ちに待った宴会、眞田会長の乾杯の発声で始まり、カラオケや委員会が用意したアトラクションを行いました。素晴らしい景品や美味しい料理とお酒で大変盛り上がり、笑いが絶えない、本当に楽しい懇親会となりました。

翌日も素晴らしい青空の下、鬼押出し園を観光、かぎもとや塩沢店で昼食後、世界遺産の富岡製糸場の見学では、皆真剣に説明を聞いていました。

そして帰りのバスでもビンゴゲームを行い、最後まで楽しく有意義な親睦研修旅行が行えたと思います。皆様方のご協力大変ありがとうございました。

(組織委員長 窪田 謙)

## 袖ヶ浦地区管外研修旅行開催報告

実施日：平成 27 年 6 月 28 日(日)～ 29 日(月)  
場 所：ハツ場ダム視察・伊香保温泉  
参加人数：19 名

袖ヶ浦地区管外研修視察旅行は早朝に地元を出発し、工事着工前に視察をしたハツ場ダムに再度訪問をしました。着工前とは、かなり違う風景が広がり集落もほぼ移転しておりましたが、まだダムという形ではありませんでした。ハツ場ダムを見学した後、伊香保温泉にて温泉、料理を堪能し懇親会にて盛り上がり会員の親睦を深めました。



2 日目はラスク工場などを見学し無事に研修旅行を終える事ができました。今回の研修旅行ではまだダムという形ではなかった為、完成後にもう一度訪問してみたいという声が上がりましたので、機会がありましたら再度訪問したいと思います。(袖ヶ浦地区会計 桜田真紀)

## 太田清見台支部 スイーツコレクション開催報告

実施日：平成 27 年 10 月 4 日(日) 12:00～  
会 場：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル  
参加人数：73 名



支部会員相互の交流、親睦を目的に、10 月 4 日(日) 12 時より木更津ビューホテルにてスイーツコレクションを開催しました。支部会員及び木更津支部の会員の協力により、73 名の参加をいただきとても楽しい時間を過ごすことが出来ました。

私達の支部には、高い技術と洗練された感性で創り上げる、和菓子、洋菓子のお店が沢山あります。支部内 10 店舗のスイーツを一堂に集め、色々な種類のスイーツやピザ・パスタを味わうことが出来ました。参加された皆さんには好評で、来年も開催をしてほしいと要望をいただきました。初めての開催のため準備や進行でご迷惑をおかけした部分もありましたが、今回の経験を活かし、よりよい会員交流の場となるようにしますので、来年もご期待下さい。

(太田清見台支部長 古賀雅之)



## 租税教室 開催報告

実施日：平成27年10月15日(木)9:00～  
場 所：君津市立周西南中学校  
参加人数：3クラス 113名



今年度の租税教室も、前年度に引き続き、中学生を対象に税を“考え議論する授業”として、ブレインストーミング・KJ法を用いる討議形式の授業を行います。

授業の内容は、事前に宿題として「なぜ、国は多くの税金を教育に使うのか？」について各自で考えてきて貰い、その意見を基に「学校の授業料（教育）に税金が使われなくなったらどうなるでしょうか？」をテーマに議論します。そして具体的な意見を多く出して貰い、グループ（班）で意見をまとめ、発表して貰うというスタイルです。

最初の君津市立周西南中学校では、始めはおとなしかった生徒達も徐々に意見が出てくるにつれ、活発な議論を交わすようになり、最後のグループ発表では、それぞれまとめ方も多様で、私達大人も考えさせられる意見もありました。引き続き、下記の開催予定で租税教室を開催いたします。新体制で臨んだ最初の授業という事もあり緊張はありましたが、色々な意見・アドバイスを頂きながら、楽しい授業にしていきたいと思ひます

(税務研究委員長 池田 敏彦)

## 平成27年度 租税教室開催予定

| 実施予定日       | 開催場所          |
|-------------|---------------|
| 平成27年11月6日  | 木更津市立木更津第二中学校 |
| 平成27年11月27日 | 富津市立佐貫中学校     |
| 平成27年11月30日 | 富津市立大貫中学校     |
| 平成27年12月18日 | 木更津市立鎌足中学校    |

## 東北支援物産販売報告

実施日：平成27年10月26日(月)14:00～  
場 所：君津市民文化ホール  
参加人数：28名

第13回公開講座「池上 彰氏講演会」と同時開催された「女性部会 東日本大震災復興支援東北物産販売」の商品は、大変好評で全て完売しました。皆様から頂きました募金と売上金の一部の寄託先については、今後の役員会で検討し、次号でご報告をさせていただきます。

(女性部会長 武田富士子)



## きみさらづ女性部会研修会

実施日：平成27年10月14日(水)14:00～  
会 場：木更津市立中央公民館  
参加人数：59名  
講 師：木更津税務署 署長 齊藤 司氏  
演 題：「マルサについて」



## 生活習慣病健診を実施

実施日：平成27年9月4日(金)9:30～  
平成27年9月5日(土)9:30～  
会 場：木更津商工会館  
参加人数：139名



木更津市民会館が耐震工事のため、今年度より会場を木更津商工会館へ変更して実施致しました。

# 》お知らせ《

## 新規加入者紹介

(平成27年上半期 事務局受付分)

| 支部名    | 法人名             | 代表者   | 所在地                    | 業種       |
|--------|-----------------|-------|------------------------|----------|
| 木更津    | ハートケア(株)        | 玉丸 森敏 | 木.東中央2-10-14           | 介護事業     |
| 木更津清見台 | 君津信用組合東太田支店     | 渡辺 一彦 | 木.東太田4-4-7             | 金融業      |
|        | 堀川海運(有)         | 堀川 静行 | 木.永井作302-1             | 海運業      |
|        | (株)エスアイ企画       | 稲葉 光弘 | 木.清見台2-1-3             | サービス業    |
|        | (株)R、O、F        | 木下 亮  | 木.東太田4-22-3            | 介護事業     |
|        | 税理士渡辺事務所【賛助】    | 渡辺 貞彦 | 木.太田1-11-15            | 税理士事務所   |
| 木更津東   | (医)邦栄会          | 小島 國利 | 木.菅生725-1              | 医療       |
|        | キッチンフルサト【賛助】    | 磯貝千代子 | 木.高柳1976               | 飲食業      |
|        | (株)縁人           | 森田 知啓 | 木.日の出町100-142 サンコーポ201 | 医療介護     |
| 馬来田    | (有)鈴弘設備         | 鈴木 良治 | 木.茅野七曲199              | 建設業      |
| 木更津中央  | (有)照喜名工業        | 照喜名竜二 | 木.吾妻56-3               | 建設業      |
|        | (合資)紅雲堂書店       | 鈴木 淳之 | 木.中央2-1-15             | 書店       |
| 木更津西   | (有)プロテック        | 原 美樹  | 木.貝瀬4-2-10             | 建設業      |
| 木更津南   | (株)CUEST        | 木内 一雅 | 木.桜井新町2-4-21           | 卸業       |
|        | 日本賃貸保証(株)       | 井坂 泰志 | 木.羽鳥野6-21-4            | 賃貸借の保証事業 |
|        | LCMエンジニアリング(株)  | 牧 徳秀  | 木.畑沢南2-29-16           | 派遣業      |
| 請西鎌足   | すまいるリハビリサービス(株) | 高橋 宏彰 | 木.真舟5-2-3              | 福祉・サービス業 |
| 君津第2   | (株)雄一真          | 伊藤 雄一 | 君.君津台3-25-14           | 建設業      |
| 君津第3   | 君津信用組合子安支店      | 森 泰人  | 君.南子安7-4-12            | 金融業      |
| 小櫃上総   | (株)GLORY        | 本吉 正憲 | 君.富田63-8               | 建設業      |
|        | (有)君津興業         | 古茶 進  | 君.川谷999-1              | 建設業      |
| 富津     | 宇田川スレート板金【賛助】   | 宇田川鉄也 | 富.篠部2135               | スレート板金工  |
|        | アフラック募集代理店【賛助】  | 高梨三千代 | 富.六野628                | 保険業      |
| 大佐和    | 石井弘三【賛助】        | 石井 弘三 | 富.八田沼475               | 建設業      |
| 天羽     | (株)大協工業         | 茂手木文雄 | 富.大和田180               | 土木建設業    |
| 長浦     | (株)CD社          | 佐藤 一也 | 袖.蔵波台5-1-1-103         | サービス業    |
| 昭和     | メディアステーション(株)   | 内藤 智介 | 袖.坂戸市場1301             | 運転代行     |
| 平川     | (株)秀エンジニアリング    | 速水 恭平 | 袖.川原井1938-1            | 建設業      |
|        | (株)一条工務店千葉      | 小林 正博 | 袖.川原井2069-8            | 建設業      |

## 行事予定表

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 11月3日  | 税を考える週間街頭キャンペーン<br>(マザー牧場・イオンモール木更津) |
| 11月5日  | 〃<br>(ジョイフル本田君津店・ダイエー長浦店)            |
| 11月6日  | 租税教室 (木更津第二中学校)                      |
| 11月7日  | やさしい税金クイズ大会 (アピタ木更津店)                |
| 11月9日  | 年末調整説明会 (木更津市民会館)                    |
| 11月11日 | 年末調整説明会 (富津市役所)                      |
| 11月13日 | 納税表彰式 (木更津ビューホテル)                    |
| 11月17日 | 年末調整説明会 (袖ヶ浦市民会館)                    |
| 11月19日 | 年末調整説明会 (君津市民文化ホール)                  |
| 〃      | 決算法人説明会 (木更津商工会館)                    |
| 11月20日 | 全国青年の集い (茨城県水戸市)                     |
| 11月26日 | 第4回理事会 (木更津商工会館)                     |
| 11月27日 | 租税教室 (佐貫中学校)                         |
| 11月30日 | 租税教室 (大貫中学校)                         |
| 12月17日 | 新設法人説明会 (木更津商工会館)                    |
| 12月18日 | 租税教室 (鎌足中学校)                         |
| 平成28年  |                                      |
| 1月14日  | 決算法人説明会 (木更津商工会館)                    |
| 1月15日  | 袖ヶ浦賀詞交歓会 (未定)                        |
| 1月22日  | 第5回理事会 (木更津ビューホテル)                   |
| 〃      | 設立40周年式典・祝賀会 ( 〃 )                   |

## 生活習慣病健診のご案内

実施日：平成28年3月11日(金)

3月12日(土)

会 場：木更津商工会館 3F

※協会けんぽから7,392円の補助金がです。  
詳細は皆さまのお手元に郵便で届くご案内文書で  
ご確認下さい。

## 編集後記

広報委員会に配属となり、最初の編集作業が設立40周年記念号となりました。「顔」のインタビューにも同行させていただき、先輩編集委員の皆さんの巧みなインタビュー技術や投稿原稿の的確な校閲に、只々感心するばかり。私も新米編集者として研鑽を重ね、より充実した紙面を作れるよう努めたいと思います。  
《T.I》



法人会会員のみなさまへ

法人会の経営者大型総合保障制度 企業保障プラン

# 疾病重点型L

(無配当歳満期定期保険)

法人会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 最長100歳まで続く安心に 資産形成機能をプラス!

### ポイント1 安心の長期保障

経営者が万一の際に、残されたご家族に支給するための死亡退職金・弔慰金の財源を確保できます。また、企業防衛に必要な「運転資金」「借入金返済資金」などにも保険金が役立ちます。

### ポイント2 魅力の資産形成機能

保険期間の経過に応じた解約払戻金がありますので、ご勇退時の退職慰労金の財源や経営資金として活用いただけます。

※解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、解約払戻金はほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。なお、解約された場合、以後の保障はなくなります。

※この保険には満期保険金・配当金はありません。

### ポイント3 保険料は一定要件のもと損金算入可能

法人が負担した保険料は一定要件のもと損金算入できますので、法人税・事業税・住民税等が軽減できます。

[法人税基本通達9-3-5、2-2-14、国税庁法令解釈通達 平成20年2月28日課法2-3、課審5-18による]

※記載の税務取扱は平成27年3月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱が変わる場合もあり、将来を保証するものではありません。

- ◎この資料は平成27年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会会員向けの制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げ等のお取り扱いとなることがあります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

 **大同生命保険株式会社**

千葉支社 木更津営業所/千葉県木更津市大和2-1-2  
(ヤスミビル6F) TEL 0438-25-3510

F-26-1032(平成27年3月25日)